

令和4年度

甲種防火管理新規講習案内

消防法施行令第3条第1項第1号に基づく防火管理者資格取得講習会を次のとおり実施します。

◆講習の対象者

十日町市、津南町の防火管理義務対象物に居住し、又は勤務する人で、防火管理者として選任される予定の人です。

◆講習種別・実施日・講習会場・受講申込書提出先等

講習種別 定員	実施月日	講習会場	受講申込書提出先及び方法	申込期間
甲種 防火管理 新規講習 50名	令和4年 7月7日(木) 7月8日(金)	十日町市四日町新田 1041番地 十日町地域消防本部 庁舎 3階多目的ホール	申込書に証明用写真1枚を貼付し、消防本部予防課、南分署又はしづみ分署へ直接持参して申込みをしてください。 証明用写真 縦4cm×横3cm 6か月以内に撮影したもの	令和4年 5月30日(月) から 6月15日(水)

◆受講料 3,500円(テキスト代)

講習当日受付にてお支払ください。

◆講習時間

7月7日(木) 7時50分から8時30分まで受付 8時30分から17時まで講習
7月8日(金) 8時15分から8時30分まで受付 8時30分から12時まで講習

国が定めた講習科目、時間数等の基準に基づき講習を行います。遅刻、早退等があった場合は、修了証を交付できません。

◆当日持参品、服装

受講票、筆記用具、マスク、動きやすい靴・服装(2日目は実技があるため)

◆問合せ先

〒948-0007 十日町市四日町新田 1041 番地
十日町地域消防本部 予防課予防係 電話(025)757-1557

新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染者の急激な増加の場合は、延期させていただきます。その場合は、電話で連絡します。

受講者の座席間隔を概ね2メートル確保するとともに、定期的に会場の換気を行います。

当日、受付時に検温させていただき37.5度以上の発熱の方は受講をお断りさせていただきます。また、咳、倦怠感、のどの痛み等のある方も同様とさせていただきます。

お願い

- マスクの着用、手指消毒の励行など各自で感染防止対策をお願いします。
- 受講中に体調に異変を感じた方は、直ちに申し出るようお願いいたします。